

様式第9号（第3条関係）

選挙運動用ポスター作成枚数確認書

第 号

年 月 日

球磨村選挙管理委員会

委員長



球磨村議会議員及び球磨村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第11条の規定に基づき、次の選挙運動用ポスター作成枚数は、同条に定める枚数の範囲内のものであることを確認する。

- 1 年 月 日執行 球磨村 選挙
- 2 候補者の氏名（※戸籍名）
- 3 確認枚数 枚

備考

- 1 この確認書は、選挙運動用ポスター作成枚数について確認を受けた候補者からポスター作成業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領したポスター作成業者は、公費の支払の請求をする場合には、選挙運動用ポスター作成証明書とともに当該確認書を請求書に添付してください。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、球磨村に支払を請求することはできません。